

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	教育委員会		
	課名	指導課		
	係名	指導係		
	記入者		電話(内線)	627

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]		継続		(2) 事務事業 の名称		不登校児童生徒支援事業				(3) 事業の 優先度		A								
(4) 総合計画での位置づけ							(6) 事業主体			市										
① 事業の区分		主要事業							(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質		一般事業費(ソフト事業)								
② 施策コード		41203		(総合計画掲載ページ 104 ページ)						会計区分		一般会計								
基本目標(政策)		4		未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)						財源区分		市単独								
基本施策		1		生きる力を育む教育環境づくり(学校教育)						予算科目		款 10 項 1 目 3								
施策				安心して学べる学校づくりの推進						予算書上の		児童生徒自立支援事業費								
施策内容				不登校児童・生徒への支援体制の充実						事業名称		(予算書 160 ページに掲載)								
(5) 事業期間		開始		昭和		63		年		3		月から		(8) 事務分類		自治事務				
		終了						年				月まで (		力年)		根拠法令		結城市生徒指導相談員設置規則(教育委員会規則第1号)		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
問題を抱えている児童生徒・生徒指導相談員	生徒指導相談員(週3日勤務)2名を配置し、集団生活への適応促進させる。学校とは異なる場所である「教育支援センター」「ふれんどゆうの木」にて適応指導を行う。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	
問題を抱える児童生徒の減少・相談員の質の向上	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし) 教育支援センターや適応指導教室は、県内すべての市町村に設置されており、利用者は年々増加している。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
学校不適応児童生徒の増加に伴い、本人だけでなくその保護者にも支援を実施する場所と機会を提供する。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費							
	報酬	2,506	2,506					
	報償費	1,308	1,315					
	旅費	0	10					
	需用費、役務費	455	539					
	合計	4,269	4,370					
	財源							
国庫支出金（千円）								
県支出金（千円）								
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）								
一般財源（千円）	4,269	4,370						
合計（千円）	4,269	4,370						
補助・起債制度名								

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）				指標の名称	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）										
指標名	教育支援センター・フレンドゆうの木における相談実施件数	目標値	件		1,300	1,300	1,300	1,300		
		実績(見込)値		1,232	1,300					
	教育支援センター・フレンドゆうの木における来室相談件数	目標値	件		80	80	80	80		
		実績(見込)値		72	80					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）										
指標名	教育支援センター通室者で復帰又は進学できた児童生徒数	目標値	名		7	7	7	7		
		実績(見込)値		6	7	7	7			
		達成率		85.7 %	100.0 %					
	30日以上の不登校児童生徒数	目標値	名		25	23	20	20		
		実績(見込)値		30	25	23	20			
		達成率		150.0 %	125.0 %					
5. 事業評価										
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 経験のある専門の相談員を配置できたことで、支援活動がスムーズに行われ、不登校児童生徒の解消を得られた。										
(2) 項目別評価										
評価項目・客観的評価				理由						
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	ますます必要性・緊急性は高くなっている。						
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	法的な問題もあり行政の実施する事業である。						
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の方法以外に考えられない。						
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	コスト面では十分とはいえない。						
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	目的とした対象者が限られてきている。						
有効性	成果の向上	A	上がっている	目標以上の達成度である。						
進捗度	事業の進捗	A	順調である	計画通り順調である。						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 不登校児童生徒の解消は、即効性が得られない。長いスパンで継続的に指導していくことが解消への近道と考える。今後も、学校・家庭・専門機関との連携を密にしていきたい。										
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 不登校の出現率が今後ますます増加することが考えられる。市民や学校関係者からのニーズも高く、相談体制の充実が必要である。相談員の育成にも力を入れて、その専門性を高めていきたい。										
6. 事業の方向性判断										
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠					
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。					
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)			不登校児童生徒の原因が多様化されている。特に保護者の無理解によるところに起因するものが多い。児童相談所等との連携がますます重要であると考え。					
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。					